

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～（令和6年度末現在）

基本目標2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実

大項目:3項目 中項目:7項目 基本施策:49施策

評価項目	評価の基準	令和6年度 実績評価	今後の方向性
A:できている	計画で予定していたことのうち、80%以上できた場合、または、取り組みによって市民に説明できる十分な成果があったといえる場合。	19件	A:充実 7件 B:継続 53件 C:見直し・改善 0件 D:完了・廃止 0件
B:概ねできている	計画で予定していたことのうち、60%以上はできた場合、または、取り組みによってこれまでよりよくなった成果があったといえる場合。	36件	
C:あまりできていない	計画で予定していたことのうち、30%～50%程度しかできていないと思う場合、または、実施したもののほとんど成果があがっていない場合。	4件	
D:ほとんどできていない	計画で予定していたことのうち、ほとんどできていないと思う場合、または、まったく実施していない場合。	1件	

※進捗状況結果の件数については、施策により担当所管が複数のため、施策数より多くなる。

★は重点施策

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
1. 雇用・就労支援体制の充実	(1) 一般就労(障がい者雇用)の促進	85	21101	就労移行支援事業の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21102	就労定着支援事業の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21103	障がい者雇用支援体制の整備	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
		86	21104	阪神友愛食品株式会社への出資	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21105	障がい者の職員採用	B:概ねできている	B:継続	職員課
			21106	市役所等での職場実習の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21107	市障がい者雇用・就労推進本部の運営	A:できている	B:継続	障害福祉課
			21107	市障がい者雇用・就労推進本部の運営	B:概ねできている	B:継続	職員課
			21107	市障がい者雇用・就労推進本部の運営	B:概ねできている	B:継続	産業振興課
			21108	企業と連携した障がい者の短時間就労促進	B:概ねできている	B:継続	産業振興課
			21108	企業と連携した障がい者の短時間就労促進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			★21109	障がい者の雇用・就労支援拠点の設置(再掲)	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
	(2) 福祉的就労の充実	87	21201	就労継続支援事業の実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21202	川西作業所の運営	A:できている	B:継続	障害福祉課
			21203	小戸作業所の運営	A:できている	B:継続	障害福祉課
			21204	地域活動支援センター事業等の実施	A:できている	B:継続	障害福祉課
		88	21205	自主製品販売促進の支援	A:できている	A:充実	障害福祉課

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
1. 雇用・就労支援体制の充実	(2) 福祉的就労の充実	88	21206	障がい者就労施設等からの物品等の調達 の推進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21207	農福連携による就労支援	C:あまりできていない	B:継続	産業振興課
			21207	農福連携による就労支援	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
			★21208	共同受注窓口の設置(再掲)	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			21209	就労選択支援事業の実施	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
2. 社会参加の促進	(1) 情報アクセシビリティの 向上及びコミュニケーション の支援	89	22101	点字及び声の広報の発行	A:できている	B:継続	広報広聴課
			22102	行政文書の点訳	D:ほとんどできていない	B:継続	障害福祉課
			22103	録音図書等の貸し出し	B:概ねできている	B:継続	中央図書館
			22104	書籍の郵送による貸し出し	B:概ねできている	B:継続	中央図書館
			22105	情報バリアフリー機器の設置	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22106	手話通訳者の設置	A:できている	A:充実	障害福祉課
			22107	手話通訳者の派遣	A:できている	A:充実	障害福祉課
			22108	要約筆記者の派遣	A:できている	A:充実	障害福祉課
			22109	補助犬貸付事業の周知、啓発	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22110	情報・意思疎通支援用具の給付	A:できている	B:継続	障害福祉課
		90	22111	遠隔手話通訳サービスの実施	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22112	電話リレーサービスの周知、啓発	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22113	手話言語条例に基づく施策の推進	A:できている	B:継続	障害福祉課
			22114	ウェブアクセシビリティの向上	A:できている	B:継続	広報広聴課
	(2) 社会貢献活動や各種交 流活動への参加促進	90	22201	障がい者の社会貢献活動促進	C:あまりできていない	B:継続	障害福祉課
		91	22202	まちづくりへの参画促進	B:概ねできている	B:継続	参画協働課
	(3) スポーツ・文化芸術活動 の促進	91	22301	障がい者スポーツの振興	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22301	障がい者スポーツの振興	B:概ねできている	B:継続	文化・観光・ス ポーツ課
			22302	障がい者作品展への支援	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
			22303	障がい者に対する学びの支援	B:概ねできている	B:継続	文化・観光・ス ポーツ課
			22303	障がい者に対する学びの支援	B:概ねできている	B:継続	生涯学習課
			22304	障がい者の文化芸術活動への参加促進	B:概ねできている	B:継続	文化・観光・ス ポーツ課
			22304	障がい者の文化芸術活動への参加促進	B:概ねできている	B:継続	障害福祉課
	(4) 選挙権の行使に係る配 慮	92	22401	障がい者が利用できる投票制度の啓発	B:概ねできている	B:継続	選挙管理委員 会事務局
			22402	投票所における障がい者に対する配慮	B:概ねできている	B:継続	選挙管理委員 会事務局
3. 権利擁護の推進と虐 待の防止	(1) 権利擁護支援の充実	93	23101	日常生活自立支援事業の周知と利用促進	A:できている	A:充実	地域福祉課
			23102	成年後見支援センター“かけはし”の設置	A:できている	A:充実	地域福祉課

大項目	中項目	ページ	施策番号	施策名	進捗状況	今後の方向性	担当部署
3. 権利擁護の推進と虐待の防止	(1) 権利擁護支援の充実	93	23103	成年後見制度の普及・啓発	A: できている	B: 継続	地域福祉課
			23104	成年後見制度の利用支援	B: 概ねできている	B: 継続	障害福祉課
			23105	法人後見に対する支援の検討	A: できている	B: 継続	地域福祉課
			23106	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	B: 概ねできている	B: 継続	障害福祉課
			23106	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	A: できている	B: 継続	地域福祉課
		94	23107	障がい者差別の解消に向けた取組	A: できている	B: 継続	人権推進多文化共生課
			23107	障がい者差別の解消に向けた取組	B: 概ねできている	B: 継続	障害福祉課
			23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	B: 概ねできている	B: 継続	職員課
			23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	B: 概ねできている	B: 継続	障害福祉課
			23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	B: 概ねできている	B: 継続	教育保育職員課
			23109	包括的な権利擁護支援体制づくり	A: できている	A: 充実	地域福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	1 雇用・就労支援体制の充実		
中項目	(1) 一般就労(障がい者雇用)の促進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21101	就労移行支援事業の実施	85	一般の企業等で雇用されることが可能と見込まれる障がい者に一定の期間、生産活動や職場体験などの機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後における職場定着のための相談など、必要な支援を行います。	就労移行支援事業の支給決定 利用実人数 55人 市内に現在2箇所就労移行支援事業所が開設されているが、利用者が増えているため、依然として他市に依存している。障がい者の一般就労を推進するために、市内での提供体制の確保が更に必要である。	B : 概ねできている	引き続き、適正なサービスの支給決定を行うとともに、市内でサービス提供ができるよう事業所の確保に努める。	B : 継続	障害福祉課
21102	就労定着支援事業の実施	85	就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴い生じた日常生活又は社会生活を営む上での問題に関する相談、指導および助言など必要な支援を行います。	就労定着支援の支給決定 利用実人数 28人 平成30年10月から支給決定が開始され、就労移行支援から就労、職場定着支援と継続した支援ができるようになった。依然として他市に依存しているため、事業所の確保が必要である。	B : 概ねできている	引き続き、適正なサービスの支給決定を行うとともに、市内でサービス提供ができるよう事業所の確保に努める。	B : 継続	障害福祉課
21103	障がい者雇用支援体制の整備	85	ハローワークをはじめ、兵庫障害者職業センター、阪神北障害者就業・生活支援センターなど関係機関との連携を図りつつ、市障がい者雇用・就労推進本部を中心に障がい者の就労拡大を進めます。	阪神北地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議や市雇用対策協定作業部会に参加。 会議などに参加することで、情報交換・収集を行い、関係機関との連携を進めている。	B : 概ねできている	関係機関との連携を維持しつつ、障がい者雇用・就労推進本部を中心に障がい者就労拡大を進める。	B : 継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21104	阪神友愛食品株式会社への出資	86	働きたいという希望がありながら、就職の機会が少ない重度障がい者の職場を確保し、自立した生活が営めるよう促すことを目的として、重度障がい者多数雇用事業所と知的障がい者能力開発センターを運営する阪神友愛食品株式会社に対する出資を行う。	兵庫県と阪神7市1町出資の第3セクターで、第38期株主総会に出席し、運営状況等を確認する。 ・令和6年6月25日第38期定例株主総会に出席。 ・事業運営は安定的で、令和6年度では事業を拡大するとともに障がい者社員採用を進めていくこととしている。 ・併設の能力開発センターは川西市から遠いため、市民の利用が難しいという課題がある。	B：概ねできている	リサイクル事業を中心とした事業は堅調に推移し、障がい者の雇用や訓練を安定的に確保している。 川西市からは勤務地が遠隔地にあるなどの理由で、実績は低いが、継続して訓練生の募集に協力し、障がい者を安定的に受け入れている同社との関係を引き続き継続する。	B：継続	障害福祉課
21105	障がい者の職員採用	86	必要に応じて障がい者を対象とする採用試験を引き続き実施します。また、障がい者の公務職場での採用に関し、障がい者の能力に適合する職種や雇用形態などについて関係部署との検討を一層深め、職場の拡大に努めます。	職員採用試験では、障がいのある受験者の個々の状況に応じて、面接・筆記試験方法の変更や、試験会場のレイアウトの変更などの配慮を行っている。 今後、採用後の障がい者の公務職場での活躍を更に推進するためには、職員の障がいへの理解促進、職場環境の改善に努める必要がある。	B：概ねできている	今後も障がいの種別を限定せず、受験者を募集し、採用後においても障がいを持った職員がどの職場でも力を発揮できるよう、職場環境の改善を継続する。	B：継続	職員課
21106	市役所等での職場実習の実施	86	障がい者の職業能力向上への支援として、市役所や関係機関等で職場実習(体験)を実施するよう努めます。	市役所や公共施設等で職場体験のための実習生を受け入れる。 ・令和6年度実績 障害福祉課 1名(短時間で雇用中) ・仕事に必要なスキルを身に付けるとともに、経験を積むことによる職業能力の向上を図っている。	B：概ねできている	障害福祉課での職場実習(体験)を継続的に実施するとともに、他部署への拡大をめざし、関係所管と連携を図る。	B：継続	障害福祉課
21107	障がい者雇用・就労推進本部の運営	86	伊丹公共職業安定所、社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターおよび職員課、産業振興課、障害福祉課で構成する市障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労および庁内雇用に向けた施策を検討、実施します。	推進本部で定めた目標及び目標を達成するための施策を進める。 数値目標 令和13年度まで 障がい者雇用・就労者数 2,200人 基準値 1,578人(令和4年度) (622人増やす) ・令和7年1月から「市障がい者雇用・就労支援センター」(以下、就労支援センター)を開設。 ・令和6年度雇用・就労者数 1,766人 ・推進本部会議 1回 ・令和7年1月28日にアステホールで行われた、兵庫県阪神北県民局と阪神北障害者就業・生活支援センターが共催のシンポジウムを協賛し、保護者や関係機関を対象に、企業や市内就労継続支援A型事業所の説明会を開催した。 参加者約300人	A：できている	障がい者雇用・就労推進本部を中心に、関係機関や民間企業と連携を図りながら、障がい者の就労拡大を進めていく。また、数値目標を達成するため、既存の就労施策を着実に進めていくとともに、新たな取り組みを検討していく。	B：継続	障害福祉課
21107	障がい者雇用・就労推進本部の運営	86	伊丹公共職業安定所、社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターおよび職員課、産業振興課、障害福祉課で構成する市障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労および庁内雇用に向けた施策を検討、実施します。	庁内雇用については、障がいのある受験者の個々の状況に応じて、受験しやすい工夫をしながら、職員採用試験を実施する。 面接や筆記試験の実施方法をさらに柔軟に対応していく必要がある。	B：概ねできている	障がいのある人もない人もともに働ける社会を目指し、今後も障がいの種別を限定せず、庁内雇用を進め、障がいのある方がそれぞれの特性や能力に応じた多様で柔軟な働き方を推進します。	B：継続	職員課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21107	障がい者雇用・就労推進本部の運営	86	伊丹公共職業安定所、社会福祉協議会が運営する障がい者基幹相談支援センターおよび職員課、産業振興課、障害福祉課で構成する市障がい者雇用・就労推進本部において、定期的に会議を開催し、障がい者の一般就労、福祉就労および庁内雇用に向けた施策を検討、実施します。	・川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を引き続き実施。利用実績や周知方法について情報共有した。 ・事業者の合理的配慮の提供の義務化について、令和6年8月発行のかわにし労政ニュースによる周知を商工会員に向けて行った。 ・県の障がい者トライアル雇用の助成金などの情報と併せて、本課の事業の情報共有できたため、幅広い関係所管との連携を強化することができた。 ・商工会員以外への事業主に対しての周知を行う。	B：概ねできている	・引き続き、県の障がい者トライアル雇用の助成金などの情報と併せて、本課の事業の情報共有を行い、幅広い関係所管との連携を強化する。	B：継続	産業振興課
21108	企業と連携した障がい者の短時間就労促進	86	就労に対する多様なニーズに応じるよう、企業と連携し、短時間就労等を含め多様な就労形態を通じて、障がい者の就労促進を図るなど、社会参加を促します。	・事業者が障がい者雇用の理解を深め、障がい者の雇用機会の拡大及び定着を図ることを目的とした川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金を引き続き実施した。 ・近隣ハローワーク、相談支援事業所、庁内関係課等でチラシを配架し、8月には商工会報誌に同封される労政ニュースに掲載することで広報を実施した。 ・川西市障がい者トライアル雇用奨励金:3件申請 ・川西市障がい者継続雇用奨励金:1件申請	B：概ねできている	・引き続き、川西市障がい者トライアル雇用奨励金・継続雇用奨励金制度を実施 ・近隣ハローワーク、相談支援事業所、庁内関係課等へのチラシ配架及びを行い、必要とする事業所に奨励金を活用してもらえるよう周知する。	B：継続	産業振興課
21108	企業と連携した障がい者の短時間就労促進	86	就労に対する多様なニーズに応じるよう、企業と連携し、短時間就労等を含め多様な就労形態を通じて、障がい者の就労促進を図るなど、社会参加を促します。	・障害福祉課内にて精神障がい者を対象とした短時間雇用を実施する。 ・令和6年度 1名採用 ・採用前の職場実習で障がい者の得意、不得意等を整理することができ、採用後に適切な配慮により安定的に就労が継続している。 ・他部署や企業等への広がりが課題である。	B：概ねできている	国市の奨励金制度などを広く周知し、短時間就労など多様な就労形態を通じ、障がい者の就労拡大を進める。また、障がい者雇用・就労推進本部等で、職員採用所管と連携し、全庁における短時間就労のあり方や企業等へのアプローチ方法を検討する。	B：継続	障害福祉課
★21109	障がい者の雇用・就労支援拠点の設置(再掲)	86	障がい者等の雇用、就労に関する相談や、一般就労した障がい者への職場定着、企業からの障がい者雇用に関する相談、雇用先の開拓、採用に向けた支援、調整など障がい者の雇用、就労に関し総合的に推進する拠点を設置します。	- 令和7年1月から、障がい者の就労支援のワンストップ窓口として、「川西市障がい者雇用・就労支援センター」を、社会福祉協議会に運営委託により開設した。就労に関する相談に加えて、新たに障がい者の雇用先の開拓や企業からの相談、採用に向けた支援などを実施し、障がい者の就労拡大を進める。 ○実績 令和7年1月6日より開所 相談者数 135人(実人数) 支援件数 延354件 企業訪問件数 10件 ○課題 ・関係所管等と円滑な連携 ・雇用先の開拓は、企業の理解を図る必要	B：概ねできている	関係所管等と円滑な連携が図られるよう、仕組みづくりを進める。また、障がい者の雇用先の開拓については、商工会の協力を得ながら、市内企業等へ積極的に訪問し、障がい者の雇用に対する理解や啓発を行うとともに、雇用先の開拓に努めます。	B：継続	障害福祉課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	1 雇用・就労支援体制の充実		
中項目	(2) 福祉的就労の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21201	就労継続支援事業の実施	87	一般の企業等で雇用されることが困難な障がい者に生産活動の機会の提供など、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など、必要な支援を行います。	就労継続支援(A型・B型)の支給決定利用実人数 A型 156人、B型 412人 ・前年比、就労継続支援A型は34名増・B型は39名増。また、就労継続支援事業所は、令和5年度は3か所が開設され、社会資源の確保ができた。 ・相談支援支援事業所と連携し、利用者に適したサービス提供となるよう努めている。	B：概ねできている	引き続き、適正なサービスの支給決定を行うとともに、市内でサービス提供ができるよう事業所の確保に努める。	B：継続	障害福祉課
21202	川西作業所の運営	87	身体、精神、知的を対象として、就労継続支援(B型)事業を実施します。	市社会福祉協議会を指定管理者として運営 利用者 41人(定員40人) ・タオル加工や自動車・機械部品加工など収益性の高い作業を行っている。 ・利用者の高齢化・重度化により、契約者数の減少が課題。 ・利用率の低下により給付費の確保ができないため、指定管理料が増加している。 ・利用者及び給付費の確保のため、小戸作業所と一体的に体制の見直しが必要である。	A：できている	特定の障がい(主に身体)の受入れから、精神・知的を含めた3障がいの受入れに取り組み、利用者の増加につなげる。また、送迎を実施し、利用者の障がいの重度化・高齢化支援を図る。	B：継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21203	小戸作業所の運営	87	主に知的障がい者を対象として、生活介護事業を実施します。	市社会福祉協議会を指定管理者として運営 利用者 生活介護事業36人(定員40人) 就労継続支援B型令和5年10月より廃止 ・生活介護は、重度の利用者に対する現行職員数での対応が難しくなっている。 ・就労継続支援B型は、利用者の高齢化が進み、作業能率も低下しているため、複雑な工程の作業などの受注及びマッチングが困難となっている。 ・多機能という体制の見直しが必要である。	A：できている	多機能型施設から生活介護単体事業の事業所へ転換し、業務の効率化を図るとともに、市内で受入れが難しい強度行動障がい者の受入れに取り組む。	B：継続	障害福祉課
21204	地域活動支援センター事業等の実施	87	障がい者の地域生活を支援するため、創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会との交流の促進等のサービスを提供する地域活動支援センター事業等を委託又は補助により実施します。また、地域活動支援センターに移行していない小規模作業所に対し、引き続き運営費の補助を行います。	地域活動支援センター及び小規模通所作業所に対し、運営補助を行う 補助実績 11事業所 ・利用者の高齢化が進んでいる事業所について、今後のあり方を検討する必要がある。	A：できている	地域活動支援センター等補助金は、市負担率が高いため、補助の適切な運用、将来的なあり方の検討を進める。	B：継続	障害福祉課
21205	自主製品販売促進の支援	88	市庁舎内において、障害福祉サービス事業所等の製品を販売する場所を定期的に提供するとともに、自主製品販売促進助成事業を広く周知し、販売機会の拡大を通じ、障がい者の社会参加の機会拡大につなげます。	みんなの店を対象に市庁舎内で毎週1回の販売を実施。また令和4年度から自主製品販売促進助成金を新たに市内の障がい者福祉事業所も対象とし、自主製品の販売の実施に必要な費用の一部を補助する。 補助実績 5件 みんなの店の市内での販売場所を提供することで、定期的な販売活動を支えることができた。また、自主製品販売促進助成金を市内の障がい者福祉サービス事業所においても補助金を活用してもらうことで、社会参加の促進につなげることができた。	A：できている	引き続き自主製品販売促進助成金を市内の障がい福祉サービス事業所に周知し、販売機会を拡大することで、障がい者の社会参加の機会拡大につなげる。	A：充実	障害福祉課
21206	障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進	88	「川西市障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」を毎年度策定し、同方針に基づき、障がい者就労施設等からの物品や役務の調達を推進します。	障がい者施設等からの物品調達の推進を電子掲示板等で周知徹底。 障がい者施設等への優先発注を行う。 庁内実績:40件、1,084,277円 市内作業所では、高齢化などによる慢性的なマンパワー不足で、作業を受注できないケースがある。	B：概ねできている	庁内への啓発を継続するとともに、雇用・就労推進本部の中で、優先調達実績の目標達成に向け議論を重ねる。	B：継続	障害福祉課
21207	農福連携による就労支援	88	関係所管と連携し、市内の農地を活用した障がい者の就労機会の創出に努めます。	・認定農業者・認定新規就農者、農福連携事業を実施している福祉事業者に農福連携事業のヒアリングを行った。 ・農福連携事業奨励補助金交付要綱を制定した。 ・就労準備支援事業で農作業委託した農業者に補助金を交付した。 ・障がい者への作業委託にはつながらなかった。	C：あまりできていない	・ホームページで農福連携事業の周知を図り、農業者と福祉事業者のマッチングを促し、農福連携事業奨励補助金の活用につなげる。	B：継続	産業振興課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
21207	農福連携による就労支援	88	関係所管と連携し、市内の農地を活用した障がい者の就労機会の創出に努めます。	障がい者は、様々な分野において活躍できる場を創出するため、市内の農地を活用した障がい者の就労を検討する。	C：あまりできていない	関係所管と協議の場を持ち、市内の農地を活用した障がい者就労の課題等を把握していく。	B：継続	障害福祉課
			関係所管との検討はできていない。					
★21208	共同受注窓口の設置(再掲)	88	障がい者就労施設で提供できる構内加工や役務、自主製菓の販売などの斡旋、単独の施設では請け負えない大口注文の調整、契約等を行う共同受注窓口を設置します。	令和7年1月から市障がい者基幹相談支援センターから、市障がい者雇用・就労支援センターへ業務へ移管し、企業からの大口注文を就労支援事業所へ情報提供、マッチングを行っている。 ・令和6年度実績 マッチング1件(工業内作業1事業所) ・企業から発注はあるが、対応できる事業所は少ないので、課題の整理が必要。	B：概ねできている	引き続き、企業からの大口注文調整を行うが、対応できる事業所がすくないことから、共同受注の課題整理を行っていく。	B：継続	障害福祉課
21209	就労選択支援事業の実施	88	障がい者の希望や能力、適正に応じて、就労先の選択への支援(就労アセスメント)を行うとともに、就労後に必要な配慮等を整理し、障がい者の就労を支援します。	令和7年10月から就労選択支援事業が開始される。障害福祉サービスの改修作業や、市内で就労選択支援事業所の開設を進めていく。 ・システムの改修作業については、事業者と委託契約ができていますが、作業が遅れている。 ・就労選択支援事業所の創設内容及び対応方法の通知が遅れているので、阪神北圏域で勉強会が立ち上げ、市障がい者雇用・就労支援センターも参加し、情報共有している。				

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	2 社会参加の促進		
中項目	(1) 情報アクセシビリティの向上及びコミュニケーションの支援		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
22101	点字及び声の広報の発行	89	視覚障がい者向けの広報誌として、広報内容を点訳した点字広報や、CDに録音した声の広報を発行します。	・点字・音訳広報を希望者に送付 ・ホームページに音訳広報を公開 点字広報や声の広報の提供だけでなく、市ホームページで公開することで、利用者の幅が広がり、より多くの障がい者にサービス提供できた。	A: できている	引き続き点字広報や声の広報の提供を行う。	B: 継続	広報広聴課
22102	行政文書の点訳	89	視覚障がい者が自ら必要な情報を得られるようにするため、行政文書の点訳を進めます。	点訳を進められていない。 点訳すべき文書の精査と、ニーズ把握ができていない。	D: ほとんどできていない	目の不自由な方への情報保障に資するよう、必要な機材の整備など行政文書における点訳の進め方を検討していく。	B: 継続	障害福祉課
22103	録音図書等の貸し出し	89	中央図書館に録音図書と点字図書を備え付け、視覚障がい者に対して貸し出しを行います。今後、録音図書の充実を図ります。	・デジ図書や点字図書を継続して収集するとともに、利用者のリクエストに応じてデジ図書や点字図書を自館で作成した。 ・令和6年度蔵書数 デジ図書 142タイトル テープ図書 417タイトル 点字図書 525タイトル ・図書館ボランティアとの協働により、デジ図書、点字図書の自館作成を行うとともに、サビエを活用し、利用者の要望に応えた。 ・利用者数はほぼ横ばいであるので、その増加に努める必要がある。	B: 概ねできている	デジ図書を中心として資料の充実を図っていくとともに、ボランティアへの活動支援や利用者への資料提供を継続して行う。	B: 継続	中央図書館
22104	書籍の郵送による貸し出し	89	外出困難な身体障がい者に対し、郵送により書籍の貸し出しを行います。	・令和6年度には 6名に、43回、208冊の郵送貸出を行った。 ・郵送貸出者及び冊数は減少した。(前年度比1名減貸出77冊減) ・書籍の郵送貸出を必要とする市民に周知できるよう、今後もサービス内容の広報に努める必要がある。	B: 概ねできている	今後も関係機関と協力し、必要な情報提供に努めるとともに、対象者の拡大等について検討する。	B: 継続	中央図書館

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
22105	情報バリアフリー機器の設置	89	視覚、聴覚障がい者の情報バリアフリーを図るため、市役所窓口に必要な機器の整備を進めます。	障害福祉課窓口に、「磁気ループ補聴システム」「助聴器」「電子メモパッド」「遠隔手話通訳サービス」を設置。 機器を用いることで、円滑なコミュニケーションができた。	B：概ねできている	障がい者への情報保障に資するよう、必要な機器の整備を進める。	B：継続	障害福祉課
22106	手話通訳者の設置	89	聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者の社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行うため、福祉事務所に手話通訳者を設置します。	会計年度職員2名を任用。 開庁日に設置手話通訳者が必ず在席するようにする。 週のうち1日は専門の職員を2名配置し、窓口対応と業務効率の向上を図った。	A：できている	引き続き設置手話通訳者を設置することで、聴覚障がい者等の支援に努める。	A：充実	障害福祉課
22107	手話通訳者の派遣	89	聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者が外出するときなどに円滑な意思疎通を図るため、手話通訳者を派遣します。	手話通訳者の派遣。 手話通訳者への研修。 派遣回数 954回、派遣時間 2958時間 ・申請に基づき、必要な派遣を行った。併せて、手話通訳者の養成研修と現任研修を実施した。 ・利用者の高齢化で病院派遣が増えている。	A：できている	適切に手話通訳者の派遣を行う。各種研修をより充実させることで、手話通訳者の養成と技量向上を目指す。	A：充実	障害福祉課
22108	要約筆記者の派遣	89	聴覚障がい者や音声・言語機能障がい者のうち、手話や口話ができない人が外出するときなどに円滑な意思疎通を図るため、要約筆記者を派遣します。	要約筆記者の派遣。 要約筆記者への研修。 派遣回数 369回、派遣時間 1566時間 ・申請に基づき、必要な派遣を行った。併せて、要約筆記者の現任研修を実施した。	A：できている	適切に要約筆記者の派遣を行う。各種研修をより充実させることで、要約筆記者の養成と技量向上を目指す。	A：充実	障害福祉課
22109	補助犬貸付事業の周知、啓発	89	広報等で兵庫県身体障害者補助犬貸付事業の周知を図るとともに、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)に対する市民の理解を促進し、障がい者の自立や社会参加を支援します。	広報等で周知し、希望者からの申請を取りまとめ、県へ申請する。 令和6年度は申請がなかった。	B：概ねできている	引き続き、広報等で情報を発信し、補助犬への理解を図る。	B：継続	障害福祉課
22110	情報・意思疎通支援用具の給付	89	意思伝達装置、点字器、人工喉頭、障がい者向けのパソコン周辺機器やアプリケーションソフトなど、障がい者の情報収集、情報伝達、意思疎通等を支援する用具等の給付を行います。	補装具費支給申請、日常生活用具支給申請に基づき、補装具費・日常生活用具費を支給する。 ・補装具:1件 ・日常生活用具:32件	A：できている	適切かつ速やかな支給決定に努める。	B：継続	障害福祉課
22111	遠隔手話通訳サービスの実施	90	手話通訳者の同行が困難な状況に対応しつつ、手話通訳者の安全を確保するため、遠隔手話通訳サービスの実施を進めます。	遠隔手話通訳のシステムを利用し、当事者のスマートフォンなどを介して通訳を行う。 令和6年度は申請がなかった。	B：概ねできている	必要な人が利用できるよう、システムの周知を行うとともに、他に利用しやすい仕組みがないか検討する。	B：継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管		
2 2 1 1 2	電話リレーサービスの周知、啓発	90	聴覚や発話に困難がある人と聞こえる人を、通訳オペレータが手話又は文字と音声を通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながる公的サービスで、広く市民等へ周知を図り、障がい者等の社会生活又は日常生活を支えます。	窓口にパンフレットを設置しているほか、福祉ガイドブックやホームページに掲載している。 総務省がおこなうサービスで、個別に登録して利用する制度のため、登録している市民がどのくらいいるのか不明	B：概ねできている	必要な人が利用できるよう、引き続きサービスの周知・啓発を行う。	B：継続	障害福祉課		
2 2 1 1 3	手話言語条例に基づく施策の推進	90	「川西市手話言語条例」に基づき、手話が言語であるとの認識を基盤として、手話に対する理解の促進と手話の普及を図るとともに、手話を使用しやすい環境を整備するために必要な施策を推進します。	手話言語条例施策推進部会を1回開催。 手話サポーター養成講座の開催(10回217人) 同講座の修了証デザインを決定した。 部会では手話サポーター養成事業に関して報告が行われ、同事業の効果的な周知方法や同事業以外の今後の取り組みなどが検討された。 養成講座の受講者からは、「手話に対する理解が深まった」「手話を習ってみようと思った」との声が多くきかれた	A：できている	手話サポーター養成講座を引き続き行っていく。 手話条例施策推進検討部会での意見も踏まえ、今後も手話に対する理解の促進や手話の普及を図っていく。	B：継続	障害福祉課		
2 2 1 1 4	ウェブアクセシビリティの向上	90	障がいの有無にかかわらず、誰もがインターネットで提供されている情報を利用できるよう、研修やシステムでのチェックの強化等を通じ、職員等の意識を高めるとともに、わかりやすい公式ホームページの作成に努めます。	・システムでのチェック機能の運用 ・職員向けにアクセシビリティに関する研修を実施 アクセシビリティの維持と、市職員のアクセシビリティへの意識を向上させることができた。	A：できている	引き続き市ホームページのアクセシビリティの維持に努める。	B：継続	広報広聴課		
数値による実績(取り組みから把握できる数値)										
関連項目									備考	
点字広報発行部数		実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	広報広聴課
			数値	48部						
声の広報発行部数		実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	広報広聴課
			数値	168部						

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	2 社会参加の促進		
中項目	(2) 社会貢献活動や各種交流活動への参加促進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
22201	障がい者の社会貢献活動促進	90	ピアカウンセリングや社会福祉ボランティア活動など、障がい者の社会貢献活動への参画を支援します。	ピアカウンセリングについて障がい者基幹相談支援センター(社会福祉協議会が運営)に委託して実施 ・ピアカウンセリング 令和6年度は実績なし ・ピアカウンセリングの利用が年々減っているため、事業の実施方法などを含めて検討が必要。	C:あまりできていない	ピアカウンセリングの実施方法などを検討する。 また、様々な活動に障がい者が参画できるよう方法を検討していく。	B:継続	障害福祉課
22202	まちづくりへの参画促進	91	身近なまちづくりに障がい者の視点を反映するため、地域の様々な活動への参画の機会を拡大するよう努めます。	・要約筆記、手話通訳者の仲介 聴覚障害者の方が参加しやすいよう取り組みだ。	B:概ねできている	様々な方が気軽にまちづくり活動に参加できる取り組みを検討し、進めていく。	B:継続	参画協働課

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	2 社会参加の促進		
中項目	(3) スポーツ・芸術文化活動の促進		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
22301	障がい者スポーツの振興	91	障がい者スポーツ教室の開催や、障害者団体連合会による「みんなの体育祭」に対する支援を行うとともに、国や県レベルのスポーツ大会についても積極的に情報提供を行うなど、障がい者スポーツの振興を図ります。	・定期的な障がい者スポーツ教室の開催 ・県が実施するスポーツ大会への参加呼びかけ及び遂行 市が補助している「スポーツ教室」に多くの障がい者が参加できる工夫は必要である	B : 概ねできている	引き続き、「スポーツ教室」の開催を補助するとともに、積極的に広報活動を通じ、障がい者スポーツへの参加を呼びかけていく。	B : 継続	障害福祉課
22301	障がい者スポーツの振興	91	障がい者スポーツ教室の開催や、障害者団体連合会による「みんなの体育祭」に対する支援を行うとともに、国や県レベルのスポーツ大会についても積極的に情報提供を行うなど、障がい者スポーツの振興を図ります。	障がい者スポーツ大会の情報提供 障がい者スポーツ大会の開催案内のポスター掲示など、市民に情報提供を行った。	B : 概ねできている	障がい者スポーツの振興を図るため、継続して広報活動を行っていく。	B : 継続	文化・観光・スポーツ課
22302	障がい者作品展への支援	91	障害者団体連合会が実施する障がい者作品展に対し、助成等の支援を行うとともに、県等が主催する作品展についても積極的に情報提供を行います。	実施団体への補助金助成及び開催場所の提供(市役所1階ロビー) 県等が行う作品展についての情報提供 令和6年度は市役所1階市民ギャラリーで実施した。	B : 概ねできている	引き続き、適正に当該事業を実施する。	B : 継続	障害福祉課
22303	障がい者に対する学びの支援	91	障がい者が生涯にわたり教育や文化など、様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供、充実するよう努めます。	みつなかホールなどで開催される芸術・文化事業の情報提供 開催事業を掲載した情報誌の市内全戸配布や、近隣市町を含めた新聞折り込み、SNSの活用など広域的な広報活動を行った。	B : 概ねできている	芸術・文化の向上のため、今後も継続して広報活動を行っていく。	B : 継続	文化・観光・スポーツ課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管	
22303	障がい者に対する学びの支援	91	障がい者が生涯にわたり教育や文化など、様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供、充実するよう努めます。	社会人としての幅広い教養や実用的な知識・技能等の習得や、社会参加を目的として、言語・聴覚障がい者を対象とした「阪神くすの木学級」、視覚障がい者を対象とした「阪神青い鳥学級」(いずれも義務教育修了年齢以上対象)を県の委託事業として実施した。 ・参加者に学びや仲間づくりの機会を提供し、社会参加の促進につなげた。 ・参加者の固定化・高齢化がすすんでいる。	B：概ねできている	・市ホームページや広報かわにしmilifeに募集案内を掲載するほか、関連部署の窓口に募集要項を設置して、広く周知を図る。 ・参加者の固定化・高齢化が進んでいるため、若い世代の参加を促進するための情報発信について検討する。	B：継続	生涯学習課	
22304	障がい者の文化芸術活動への参加促進	91	文化芸術施設などのバリアフリー化やアクセシビリティの向上を図り、障がい者と一般市民がともに参加できる文化芸術活動や交流会の開催を促進します。	みつなかホールなどで開催される芸術・文化事業における利便性の向上 キセラホールにおいて「補助犬の入場可能」の旨を新たに窓口に掲示し、利便性についての周知を行った。	B：概ねできている	芸術文化施設における修繕・大規模改修時にバリアフリー化やアクセシビリティの向上について検討を行っていく。	B：継続	文化・観光・スポーツ課	
22304	障がい者の文化芸術活動への参加促進	91	文化芸術施設などのバリアフリー化やアクセシビリティの向上を図り、障がい者と一般市民がともに参加できる文化芸術活動や交流会の開催を促進します。	市主催イベントや各団体が主催する交流会等に、手話通訳者を派遣し、障がい者が様々な活動への参加に努めている。 庁内掲示板で手話通訳者の派遣利用を促した。	B：概ねできている	定期的に庁内掲示板で手話通訳者等の派遣を啓発し、障がい者も参加できるイベントや活動の開催を促していく。 令和7年度は、障がい者が各文化芸術施設等を利用しやすいよう、ミライロIDの活用を進めていく。	B：継続	障害福祉課	
数値による実績(取り組みから把握できる数値)									
関連項目								備考	
阪神くすの木学級及び阪神青い鳥学級に川西市から参加した障がい者の人数		実績値		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			数値	8人					

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	2 社会参加の促進		
中項目	(4) 選挙権の行使に係る配慮		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
2 2 4 0 1	障がい者が利用できる投票制度の啓発	92	点字投票、代理投票及び郵送による不在者投票など障がい者が利用できる投票制度を、市ホームページ、広報誌等で啓発し、障がい者の選挙権行使を促進します。	市ホームページ等で制度の周知 市ホームページ等を利用して障がい者が利用できる選挙制度の周知が図れた。	B:概ねできている	選挙啓発の際には、障がい者の選挙権行使を促進できるような啓発を継続して行う。	B:継続	選挙管理委員会事務局
2 2 4 0 2	投票所における障がい者に対する配慮	92	投票所において、点字による候補者氏名等一覧、車いす用記載台などを配備します。また、投票所前に段差等がある場合は、仮設のスロープ等を設置するとともに、2階以上の投票所については介助のための職員を配置します。	次の選挙に向けて、車いす用記載台、車いすを各投票所に配備できるよう点検を行った。 障がい者が投票しやすい環境を整える準備が行えたが、さらに、選挙権行使を促進できるよう新たな取り組みを検討する必要がある。	B:概ねできている	投票所で障がい者の方にも投票が問題なく行える環境の整備を継続して行うとともに、新たな取り組みを検討する。	B:継続	選挙管理委員会事務局

川西市障がい者プラン2029 ～自分らしく輝き とともに暮らし続けられる共生社会の実現～

進捗状況【令和6年度施策評価シート】調書 回答様式

●障がい者プラン2029(第8次川西市障がい者計画)の進捗状況

基本目標	2 自分らしく輝き、多様な社会参加と自立に向けた支援の充実	重点施策	○障がい者の雇用・就労支援拠点の創設(再掲) 重点施策番号: [21109][21208]
大項目	3 権利擁護の推進と虐待の防止		
中項目	(1) 権利擁護支援の充実		

※ ★は、重点施策を指している。

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
23101	日常生活自立支援事業の周知と利用促進	93	関係機関との連携のもと、制度の周知を図るとともに、成年後見制度や関係機関との連携を強化し、利用しやすい制度としての普及を支援します。	・日常生活自立支援事業の実施 ・地域福祉を支える支援者としての市民やケアマネージャを始めとする福祉の専門職などを対象に出前講座を実施	A：できている	本人の意思決定支援を図り、事業の利用を支援すると共に、社会参加につながり、住み慣れた地域で尊厳のある本人らしい生活が行えるよう関係機関と連携し、寄り添った支援を行う。	A：充実	地域福祉課
23102	成年後見支援センター“かけはし”の運営	93	成年後見制度の利用促進に係る中核機関として、市社会福祉協議会への委託により「川西市成年後見支援センター“かけはし”」を設置しています。	・職員による成年後見制度に関する相談 ・司法書士による相談(月1回) ・市民後見人養成研修の実施 ・市民後見人1人選任。市民後見人の監督人を社会福祉協議会が受任	A：できている	市民後見人養成研修の見直しを図り、権利擁護支援者の裾野を広げることを目指して権利擁護サポーター養成講座を開催する。希望者には引き続き市民後見人の養成カリキュラムを実施。	A：充実	地域福祉課
23103	成年後見制度の普及・啓発	93	市民を対象とした講演会や出前講座の実施等を通じて、成年後見制度の普及・啓発を図ります。	・権利擁護支援に関する出前講座を実施 ・権利擁護に支援が必要な方への支援者育成に向けた講座を実施し、支援者支援に取り組んだ。	A：できている	出前講座の開催や社協広報紙への特集記事の掲載を通して、成年後見制度のみならず権利擁護支援の取り組みを啓発し、地域共生社会の実現を目指す。	B：継続	地域福祉課
23104	成年後見制度の利用支援	93	障害福祉サービスの利用を希望する知的障がい者又は精神障がい者であって、後見人等の報酬など必要となる費用について、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難と認められた人に、その費用の全部又は一部を助成します。	成年後見制度利用支援事業助成金を通じ、利用者を支援する。 ・市長申立て 3件 ・報酬助成 21件 ・市長申立ては、作成資料が多く、成立するまで時間が要するため、制度への理解を含めて早期の利用促進を図る必要がある。 ・親なき後を見据え、同制度の利用促進をさらに図る必要がある。	B：概ねできている	成年後見制度利用支援事業助成制度の周知を通じ、親なき後を見据え、関係所管とともに成年後見制度への理解を促進し、必要とする人に必要な支援を行う。	B：継続	障害福祉課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
23105	法人後見に対する支援の検討	93	法人後見を実施するための体制整備や後見等の業務を行う法人に対する支援のあり方について検討します。	・市内で活動する成年後見受任団体との協働事業の取り組みを実施 ・団体の体制強化に向けた後方支援 ・協働事業として市民向け出前講座を実施	A：できている	中核機関として、市内の法人後見実施団体をバックアップし、団体が安定かつ継続した組織運営ができるよう、支援を継続する。	B：継続	地域福祉課
23106	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	93	障がい者虐待防止相談窓口を設置し、通報や相談に応じるとともに、虐待事案に対して、迅速な対応と適切な支援を行います。	・障がい者虐待防止相談窓口または市障害福祉課にて虐待(疑い)・相談の受付 ・虐待防止相談窓口(障がい者基幹相談支援センターが運営)と連携し事実調査、虐待対応 - 通報件数:28件、うち認定件数:3件 ・通報を受け、虐待防止相談窓口担当者とともに、事実調査、虐待認定及び改善指導を行った。 ・事業所へのコンプライアンス研修、虐待研修を実施し、事業者の意識改革を図った。 ・通報件数が増加しているのは、養護者や施設従事者はもとより広く市民に障がい者への虐待に対する意識が広がっているからと思われるが、今後もより層の周知・啓発が必要である。	B：概ねできている	障がい者虐待防止相談窓口と協力して、広く障害者虐待防止法の周知を図るとともに、市民が相談・通報しやすい窓口づくりと、適切な支援体制を維持する。	B：継続	障害福祉課
23106	障がい者虐待に対する相談、支援の実施	93	障がい者虐待防止相談窓口を設置し、通報や相談に応じるとともに、虐待事案に対して、迅速な対応と適切な支援を行います。	- 通報や相談に対して、迅速で適切な対応を行っています。虐待認定にいたらないケースも相談支援事業所と連携して対応していく。 - 市民・事業所の虐待への意識が高くなってきている。家庭内での喧嘩の案件が増加傾向。	A：できている	引き続き現在の対応を継続するとともに、研修や啓発活動を行い、虐待の早期発見や防止に繋げていく。	B：継続	地域福祉課
23107	障がい者差別の解消に向けた取組	94	障がい者差別に関する相談に対し、人権相談など各相談窓口において適切に対応するとともに、障害者差別解消支援地域協議会の活動などを通じて、障がい者差別のない地域づくりを進めます。また、市長が指導監督権限を有する事業分野について、担当所管において適切な権限行使に努めます。	・毎月第3金曜日に人権擁護委員による特設人権相談を開催。 ・その他にも随時、人権推進多文化共生課職員による人権相談を実施。 ・今年度は障がい者差別に関する相談はなかったが、相談があれば適切に対応する。	A：できている	特設人権相談の開催などを中心に取り組みを進める。	B：継続	人権推進多文化共生課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(簡条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
23107	障がい者差別の解消に向けた取組	94	障がい者差別に関する相談に対し、人権相談など各相談窓口において適切に対応するとともに、障害者差別解消支援地域協議会の活動などを通じて、障がい者差別のない地域づくりを進めます。また、市長が指導監督権限を有する事業分野について、担当所管において適切な権限行使に努めます。	令和6年施行の改正障害者差別解消法によって、障がい者への合理的配慮が事業者にも義務化されたことを、事業者等へ周知啓発する。また、障害者差別解消支援地域協議会を位置付けている障害者施策推進協議会で相談の情報共有等を行う。 障害福祉課への相談件数1件 ・労政ニュース8月号(産業振興課)で民間事業者の合理的配慮の義務化について掲載 ・内閣府が実施事業「障害者差別に関する相談窓口「つなぐ窓口」」をホームページに掲載、チラシを窓口の配架。 ・人権啓発ビラ12月号に合理的配慮に関する記事を掲載。 ・障害者差別解消支援地域協議会 1回開催 ・コミュニケーション支援ボードを窓口業務所管課に配布 36部署62枚	B：概ねできている	改正障害者差別解消法を市民、事業者へ周知するとともに、障害者差別解消法庁内連絡会議を再開し、改正法の趣旨を踏まえた体制づくりを進めていく。	B：継続	障害福祉課
23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	94	障害者差別解消法により、地方公共団体に義務付けられている不当な差別的取扱いの禁止や障がい者への合理的配慮の提供、事前的改善措置の実施について、全庁的な取組を推進します。また、事業者等からの相談に的確に対応できる体制づくりも進めています。	職員採用試験の実施時において、募集要項に『身体的障がい等により、試験会場で特別な配慮を必要とする方は、受験申込書の提出の際に申し出てください』旨を記載し、配慮を必要とする受験者に備えた。 聴覚障害のある受験者には、持参してもらったロジャーペンを面接官の近くに設置したり、視覚障害のある受験者には、面接場所まで案内したりするなど、試験前に配慮の内容を聞き取り、希望に沿った形での受験体制を整えた。	B：概ねできている	引き続き、障がい等により特別な配慮を要する方が採用試験を受験し易いよう募集要項において対応を周知するなど、情報発信に努める。	B：継続	職員課
23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	94	障害者差別解消法により、地方公共団体に義務付けられている不当な差別的取扱いの禁止や障がい者への合理的配慮の提供、事前的改善措置の実施について、全庁的な取組を推進します。また、事業者等からの相談に的確に対応できる体制づくりも進めています。	障がいの特性やそれに応じた配慮、社会的障壁の除去の必要性などに関する正しい理解を深めるため、新規採用職員へ研修を行っている。 研修を通じて、職員の意識と対応力の向上が図られた。	B：概ねできている	障がいを理由とする差別の解消に対する職員の意識と実践力を高めるため、研修への協力を行っていく。 また、事業者からの相談があった場合、各所管において適切に対応できるよう、事例収集・共有できる仕組みを検討する。	B：継続	障害福祉課
23108	障がい者に対する適切な配慮の実施	94	障害者差別解消法により、地方公共団体に義務付けられている不当な差別的取扱いの禁止や障がい者への合理的配慮の提供、事前的改善措置の実施について、全庁的な取組を推進します。また、事業者等からの相談に的確に対応できる体制づくりも進めています。	職員採用試験実施時に配慮を必要とする受験者に備えた。 職員採用試験時において、募集要項に『身体的障がい等により、試験会場で特別な配慮を必要とする方は、受験申込書の提出の際に申し出てください』という旨を記載し、配慮を必要とする受験者に備えた。	B：概ねできている	引き続き、障がい等により特別な配慮を要する方が採用試験を受験し易いよう募集要項において対応を周知するなど、情報発信に努める。	B：継続	教育保育職員課

施策コード	基本施策	計画書ページ	概要	(上段)主な実施内容(箇条書き記入) (下段)取り組みの成果と課題	進捗状況	今後の取り組み方針	今後の方向性	担当所管
23109	包括的な権利擁護支援体制づくり	94	中核機関として包括的な権利擁護支援体制の構築に向けて、法律や福祉の専門家、医療・福祉関連機関、家庭裁判所と更に連携を深めるため、地域連携つながりネット協議会を設置しています。	・中核機関を中心に関係機関による支援検討会議を開くなど必要な制度利用に繋げる ・権利擁護が必要な方は自ら助けを求めることが難しい方が多く、アウトリーチ等他機関と協働による支援が必要	A：できている	地域連携つながりネット協議会を通して関係機関、当事者団体と情報や課題を共有し課題解決を図ったり、支援検討会議を開くことにより、成年後見制度だけでない包括的な権利擁護支援を推進する。 地域共生社会の実現を目指し、意思決定支援等による権利行使の保障や権利侵害からの回復を行うための支援として、成年後見制度の利用を始めとする権利擁護支援の利用促進を図る。	A：充実	地域福祉課

川西市障がい者プラン2029 活動指標シート

	活動指標名称	活動指標値								(中間目標) (R8)	(目標値) (R11)	備考	担当所管
		基準値(R4)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11				
①	障がい者の雇用・就労者数	1,578人	1,660人	1,766人						1,838人	2,050人		障害福祉課
②	就労定着支援事業の利用者数(1か月あたりの実利用人数)	20人	32人	39人						28人	35人		障害福祉課